

季節労働者の皆様の  
通年雇用化をサポートします

第44号

平成30年  
12月

# 協議会だより



根室管内 4 町通年雇用促進協議会

平成30年もまもなく終わろうとしています。振り返ってみると豪雨や地震など多くの災害に見舞われた一年でしたが、平昌オリンピックでは多くの道産子選手の活躍など、明るい話題もありました。雇用情勢の面でも、北海道労働局発表の雇用失業情勢（レイバーレター）によると根室管内の月間有効求人倍率は44ヶ月連続で前年を上回っており、改善傾向が続いています。新しい一年もより多くの明るいニュースが舞い込むようお祈りし、協議会だより第44号をお届けいたします。

## 平成30年度 これからの事業実施予定とお知らせ

### (1) 通年雇用化意識啓発セミナー(労働者向け)の開催

#### テーマ：「どう変わる？働く人の働き方改革！」

平成31年4月の施行に向けて着々と準備が進められている「働き方改革」。働き方改革で私たちの働き方はどう変わるのでしょうか。ニュースなどで耳にしたことはあっても、具体的に何がどう変わるのか知らない方も多いのではないのでしょうか。このセミナーでは、働き方改革について、働く人の視点から分かりやすく解説いたします。参加無料です。皆様のご参加お待ちしております。



【日時】平成31年1月17日(木) 午後1時30分から

【会場】中標津経済センター なかまっぷ 2階研修室

### (2) 建設オペレーター人材育成研修事業の実施

建設オペレーター資格の取得支援を年間を通して実施しております。既に皆様にはパンフレット等でご案内していますが、受講を希望する方は下記事項を確認の上、次の手順でお申込み下さい。

#### 受講対象

根室管内4町にお住まいの季節労働者の方が対象です。確認書類として、離職している方は「雇用保険特例受給資格者証」、就労中の方は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写しが必要です。

#### 申込手順

- ①まずは当協議会へお越しいただくか、お電話でご連絡下さい。  
受講科目などの確認後、「受講申込書」に必要事項を記入の上、上記必要書類を添付して提出して下さい。
- ②受講決定のお知らせと受講に必要な書類をお渡しします。
- ③受講機関へ申込書を提出して下さい。



#### その他

- \* 受講機関は(株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)です。
- \* 受講料・テキスト代は当協議会が負担いたします。
- \* 受講できる科目は原則1年度内に1人につき1科目です。(小型移動式クレーンと玉掛けに限り2科目セットでの受講が可能です。)
- \* 開催日程は当協議会発行の研修案内パンフレットやホームページ等でご確認いただけます。郵送やFAXで日程表をお送りすることも可能ですのでお問合せ下さい。
- \* 予算には限りがあります。

## 【対象科目一覧】

|                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 小型移動式クレーン運転技能講習          | 8. 高所作業車運転技能講習           |
| 2. 玉掛け技能講習                  | 9. 不整地運搬車運転技能講習          |
| 3. フォークリフト運転技能講習            | 10. 建築物の鉄骨の組立等作業主任者技能講習  |
| 4. ショベルローダー等運転技能講習          | 11. 地山掘削及び土止支保工作業主任者技能講習 |
| 5. 車両系建設機械(整地等)運転技能講習(14時間) | 12. 足場の組立等作業主任者技能講習      |
| 6. 車両系建設機械(整地等)運転技能講習(38時間) | 13. 型枠支保工の組立等作業主任者技能講習   |
| 7. 車両系建設機械(解体用)運転技能講習       |                          |

## (3) 人材育成研修事業 特別教育（安全衛生教育）の実施

危険・有害な業務に就く場合に必要となる、厚生労働省令で定められた安全・衛生のための特別教育の受講を支援します。対象や申込手順・その他事項については前頁の「建設オペレーター人材育成研修事業の実施」と同様ですのでご確認ください。



## 【対象科目一覧】

|                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1. アーク溶接等の特別教育            | 4. 伐木等の特別教育          |
| 2. 刈払機取扱作業安全衛生教育          | 5. クレーン等（5 t未満）の特別教育 |
| 3. 小型車両系建設機械(整地等)運転業務特別教育 | 6. 足場の組立等に係る特別教育     |

## (4) 北海道季節労働者 資格取得支援事業 受講受付終了について

季節労働者の通年雇用化を促進する為、季節労働者が当協議会の指定する教育訓練を受講・修了、又は資格検定試験に合格し資格を取得した場合、その費用の一部を助成する事業ですが、**今年度は予定人数に達しましたので受講受付を終了しております。**

来年度の受講相談につきましては、年度末頃にお問合せ下さい。



## (5) 土木施工管理技士資格取得支援事業について



今年度、初めて実施いたしました土木施工管理技士資格取得支援事業ですが、今年度の講習は終了いたしました。本事業の内容は2級土木施工管理技術検定の受験に向けた準備講習となっており、今年度受講した3名の方は7月～9月に全7回のスクーリング講習を修了し、10月に行われた検定を受験しました。

この事業は平成31年度も継続して実施する予定となっておりますので、経験を活かしてステップアップを目指す皆様はぜひ来年度の参加をご検討ください。

# 協議会を構成する団体

## 自治体

北海道・中標津町・別海町・標津町・羅臼町

## 経済・産業団体

中標津町商工会・別海町商工会  
標津町商工会・羅臼町商工会  
中標津建設業協会・別海町建設業協会  
標津建設業協会・羅臼建設業協会

## 労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会  
連合北海道別海地区連合会  
連合北海道標津地区連合会  
連合北海道羅臼地区連合会

## オブザーバー

ハローワーク根室



## 根室管内 4 町 通年雇用促進協議会

### 事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係  
〒086-1197 標津郡中標津町丸山 2 丁目22  
TEL (0153) 73-3111

### お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南 7 丁目 労働会館内  
TEL (0153) 72-6789 (FAX 兼用)

URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>

E-mail [n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp](mailto:n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp)